

2022年1月27日

マーケットレポート

米国 FOMC が 3 月会合での利上げ開始決定を示唆

◆会合の概要

米連邦公開市場委員会(FOMC)は、1月25～26日(米国現地日付)に開催した定例会合で、フェデラルファンド(FF)金利誘導目標は0.00%～0.25%に据え置くとともに、量的緩和政策の縮小を予定通り進め、資産購入を3月上旬に終了することを決定しました。会合後に発表された声明では、足下の堅調な雇用情勢と高い物価上昇率に触れた上で、「FF金利誘導目標を引き上げることがまもなく適切になるだろう」と述べ、次回3月のFOMCでの利上げ開始を示唆しました。

米連邦準備理事会(FRB)のパウエル議長は会合後の記者会見で、「3月会合で利上げに適切な条件が整うと想定している」と述べるとともに、保有資産の縮小について「利上げプロセスの開始後に取り組む」と述べ、金融引き締めを進める考えを示しました。一方、今後の利上げペースや、保有資産縮小の開始時期などについては具体的な明言を避けましたが、前回利上げを実施した2015年から2018年と比較して物価上昇率は高く、雇用情勢も堅調であることに触れるとともに、コロナ危機への対応で膨らんだFRBの資産を大幅に縮小させる必要があるとの考えを示すなど、金融引き締めを市場の想定よりも加速させる可能性を排除しませんでした。

◆市場の反応

3月の利上げ開始が示唆されたことは概ね市場の想定通りでしたが、パウエル議長が市場の想定よりも金融引き締めを加速させる可能性を排除しなかったことがややタカ派的と受け止められました。26日の米国株式市場では、NYダウはパウエル議長の記者会見中に上昇から下落に転じました。債券市場では早期の金融引き締めへの警戒感などから米国10年国債利回りは上昇、為替相場でも、米長期金利が上昇し日米の金利差の拡大が意識されたことなどから、円安・ドル高となりました。

◆マーケット情報

		1月25日※1	1月26日※2	前日比	騰落率
株価指数	NYダウ(ドル)	34,297.73	34,168.09	▲129.64	▲0.38%
金利	米国10年国債利回り(%)	1.7689	1.8637	0.0948	—
為替	米ドル/円	113.84	114.64	0.80	0.70%

※1 米ドル/円は1月26日に一般社団法人投資信託協会発表のもの。

※2 米ドル/円は1月27日に一般社団法人投資信託協会発表のもの。

(出所)BloombergのデータをもとにJP投信作成。

◆今後の見通し

物価の上昇や労働市場の改善を背景に金融引き締めへの警戒感が高まっていることなどから、足下の株式市場は不安定な状態が続いています。今後の利上げのペースや保有資産縮小の開始時期など、金融政策の見通しは依然不透明であり、物価や雇用に関する経済指標、今後のFRB高官の発言などを注視する必要があります。米国株式市場では、金融引き締めへの警戒感が払しょくされていないことなどから、暫くは値幅の大きな展開を見込みます。米国債券市場では、今後の金融政策の正常化を織り込みながら金利水準は中長期的に緩やかに上昇すると見込みますが、保有資産縮小の開始時期や縮小規模によっては一段の金利上昇となる可能性がある点には留意が必要です。

以上

【ご留意事項】

- 当資料は、JP投信が投資判断の参考となる情報提供を目的として作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- ご購入のお申し込みの際は、最新の投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクを伴います。)に投資しますので基準価額は変動します。したがって、投資元本や利回りが保証されるものではありません。ファンドの運用による損益は全て投資者の皆さまに帰属します。
- 投資信託は預貯金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構等の保護の対象ではありません。また、証券会社以外でご購入いただいた場合は、投資者保護基金の保護の対象ではありません。
- 当資料は、信頼できると判断した各種情報等に基づき作成していますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。また、今後予告なく変更される場合があります。
- 当資料中の図表、数値、その他データについては、過去のデータに基づき作成したものであり、将来の成果を示唆あるいは保証するものではありません。
- 当資料で使用している各指数に関する著作権等の知的財産権、その他の一切の権利はそれぞれの指数の開発元もしくは公表元に帰属します。

JP投信

商号:JP投信株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2879号
加入協会:一般社団法人投資信託協会

- 当資料は、JP投信が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示資料ではなく、証券取引の勧誘を目的としたものでもありません。